

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成30年 9月26日(水) 午前 9時30分 開会 午前 9時41分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大 田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄 萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員 (4人)	副市長(宍戸 晴一) 総務部長(安藤 隆幸) 総務部参事(兼)文書法制課長(山室 好正) 文書法制課文書法制係長(天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案の提出について

午前 9 時 3 0 分 開会

○委員長【館大樹議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 おはようございます。昨日まで常任委員会の決算審査がありまして、大変皆さま方には活発に議論していただいたものと存じております。後は、一般質問 3 日、最終日ということで、大変、陽気の変わり目でありますので、体には十分注意して、最後まで気を抜くことなく、9 月定例会、臨んでいただきたいと思います。以上であります。

○委員長【館大樹議員】 ありがとうございます。

それでは、宍戸副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【宍戸晴一】 おはようございます。大変お忙しいところ、恐れ入ります。本議会の 9 月定例会に当初、提出させていただきました 17 議案のうち、3 議案につきましては、9 月 4 日の本会議においてご審議の上、いずれも原案どおり可決をいただきました。また、現在、各決算委員会、特別委員会におきまして、さまざまな視点からご審査をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、9 月定例会に追加提出させていただきます、人事案件 5 件につきまして、説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

議案書の 1 ページをごらんください。

○議案第 64 号 伊勢原市固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録されました価格に関する不服を審査決定するため、地方税法第 423 条第 1 項の規定により、市町村に設置する執行機関でございます。

委員につきましては、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、「当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する」とこととされており、その定数は、伊勢原市税条例第 74 条の規定により 3 人で、また、その任期は、地方税法第 423 条第 6 項の規定により、3 年とされております。

今回、平成 24 年 10 月からご活躍いただいております酒井昌直氏の任期が、平成 30 年 9 月 30 日をもって満了となりますが、引き続き、酒井氏を固定資産評価審査委員会委員として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものです。

酒井氏につきましては、司法書士・行政書士であり、固定資産、不動産登記や地方税法等に関する識見を有していること、また、平成 27 年度における審査

申出事案の審理において、委員長として審議の論点整理を行うなど、その職責の遂行に努められたことなどから、引き続き、固定資産評価審査委員会委員としてご活躍を期待しております。

なお、酒井氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してあるとおりでございます。

続きまして議案書の3ページをごらんください。

○議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議案第67号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第65号から議案第67号までの、人権擁護委員候補者の推薦についての3件につきまして、一括してご説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第2条の規定により「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされております。

委員につきましては、同法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから法務大臣が委嘱することとされており、本市域の定数は6人で、また、その任期は、同法第9条の規定により、3年とされております。

この6人の委員のうち、平成19年1月からご活躍をいただいております杉山保代氏、平成22年1月からご活躍いただいております川戸克子氏、田中成欣氏の3人の任期が、平成30年12月31日をもって満了を迎えられることとなりました。

このため、杉山保代氏につきましては、引き続き、また、伊勢原地区にお住まいの川戸克子氏の後任として、同地区にお住まいの畠中智恵子氏を、さらに、大山地区にお住まいの田中成欣氏の後任として、同地区にお住まいの内海正志氏を、推薦いたしたいので、追加議案として提出させていただくものです。

杉山氏につきましては、広く社会の実情に通じ、人格識見高く、人権に対し深い理解があるとともに、これまで務められた人権擁護委員としての12年間の実績などから、引き続き、人権擁護委員としてご活躍を期待しております。畠中氏につきましては、学校現場における経験が豊富であり、人権に対する深い理解があるとともに、現在、放課後子ども教室活動サポーターとして活動されており、誰からも信頼があることから、また、内海氏につきましては、民間企業における経験が豊富であり、人格識見高く、国際感覚や人権に対する深い理解があるとともに、地域での信望が厚いことから、人権擁護委員としてご活躍を期待しております。

なお、3名の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してあるとおりでございます。

続きまして議案書の9ページをごらんください。

○議案第68号・伊勢原市教育委員会委員の任命について

教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」こととされており、その人数は、同法第3条の規定により4人で、また、その任期は、同法第5条第1項の規定により、4年とされております。

今回、平成26年10月からご活躍をいただいております重田恵美子氏の任期が、平成30年9月30日をもって満了となりますが、引き続き、重田氏を教育委員として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものです。

重田氏につきましては、社会教育分野で長く活躍されており、教育、学術及び文化に関しての識見と、これまで務められた教育委員としての4年間の実績などから、引き続き、教育委員としてご活躍を期待しております。なお、重田氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してあるとおりでございます。

以上で、伊勢原市議会9月定例会に追加提出いたします、人事案件5件についての説明を終了させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま宍戸副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。宍戸副市長は所用がありますので、ここで退席させていただきます。

○副市長【宍戸晴一】 よろしくお願ひいたします。

○委員長【館大樹議員】 次に、ただいま宍戸副市長から説明のありました、議案第64号から議案第68号までの、議案5件の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございます。ごらんをいただきたいと思います。議案第64号から議案第68号までの、議案5件につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、次に、議案第64号から議案第68号までの、議案5件の審議日程につ

いてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 特に資料は、ございません。先ほど、宍戸副市長から、ご説明があったとおり、伊勢原市固定資産評価審査委員会委員及び、伊勢原市教育委員会委員の任期満了が、9月30日でございます。正副委員長と協議の上、今後の本定例会の日程といたしましては、9月28日、10月1日、3日の、3日間の日程で、一般質問を行うこととしておりますが、9月28日には、一般質問の途中で延会となることが予想されるため、議案第64号から議案第68号までの、議案5件の審議日程につきましては、9月28日の本会議冒頭に提案説明、質疑、討論、採決を行い、採決終了後、一般質問に入る案でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。議案第64号から議案第68号までの、議案5件の審議日程は、9月28日の本会議冒頭に提案説明、質疑、討論、採決を行い、採決終了後、一般質問に入ることで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時41分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年9月26日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹